

広島地方合同庁舎防災棟(仮称)整備等事業の実施に関する方針の変更に対する質問と回答(令和8年2月分)

No.	資料名	页数	行数	項目	質問	回答
68	実施方針本文	2	6	(5)事業の概要	本施設を事業者の所在地として登記することは可能でしょうか。	事業者の所在地としての使用実態にかかる想定や登記にあたって必要な権限についての確認が必要であることから現時点で明確な回答はできません。
69	実施方針本文	4	1	(9)事業費の支払	事業費の支払について、事業者に対する債権及び債務を国の任意で相殺される場合は、「違約金や損害賠償が支払われないときは～」といった前提を付して規定いただけますでしょうか。 任意で相殺されてしまう場合は業務受託者や資金調達先の金融機関への負担が大きくなり、本事業への参加が困難となる可能性がございます。	ご質問に記載の国による債権及び債務の相殺にかかる規定については入札公告時に事業契約書(案)において示す予定です。
70	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	13	33	第2節_2(1)災害応急対策や広域後方支援活動拠点としての機能への対応	災害時の一時避難機能の確保について、収容人数の受入れ、想定日数等をどのように想定しているか？	災害時の一時避難機能の確保については、地域のまちづくりに配慮した施設整備の例示であり具体的な計画は現時点ではありません。 一時避難機能の有無、内容については、建物完成後の国と市の協議によります。
71	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	31	8	第4_(3)_a	「防犯・入退館管理設備(防犯設備、入退館管理設備をいう。以下同じ。)」とあるが、防犯設備と入退館管理設備は明確に別々の設備として考える必要はあるか。機能として区別するが、まとまった1つの設備やシステムでの提供でも差支えないか。	要求水準書(第4章第5節2.p.等)に規定する設備を整備いただく必要があります。 防犯設備は警備業務と密接に関わっており、事業終了後に警備会社に変更となった場合は撤去・新設を要するため、まとまった1つの設備やシステムでは不都合が生じるおそれがあります。また、入退館管理設備は国家公務員身分証共通発行管理システムと連携したシステムを構築する必要があるため、別々の設備として考える必要があります。
72	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	31	24	第4_(3)_d.(c)	「既存4号館の管理用サーバーに接続」とあるが、本事業の警備業務開始時点で、既存4号館にある管理用サーバーは、新たに入退館管理設備として設置するのではなく、既存サーバーを流用することも可(その場合、当該サーバーを除く機械警備システムを既存の警備委託業者にて撤去)ということか。	4号館の管理用サーバーは、既存棟のフラッパーゲート・電気錠等を制御する入退館管理システム用サーバーであり、警備委託業者の設置している機械警備システムとは異なります。なお、既存4号館の入退館管理システム用サーバーへ接続する場合は、既存棟の入退館管理システム保守業者と接続の可否について協議いただく必要があります。また、現在の警備業者が設置した機械警備システムは、現在の警備業者により撤去となります。
73	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	31	24	第4_(3)_d.(c)	「既存4号館の管理用サーバーに接続」とあるが、既存サーバーを流用する場合、保守費用の算出には、サーバーのスペック・設置年月等の情報開示が不可欠であるが、それらの情報が今後開示される認識でよいか。なお、開示された情報から、既存サーバーの耐用年数を超過していた場合、事業者にて選定する入退館管理設備の新しいサーバーを設置することは差支えないか(その場合の費用負担は国と理解して差支えないか)。	前段については、4号館の管理用サーバーは、既存棟のフラッパーゲート・電気錠等を制御する入退館管理システム用サーバーであり、接続する場合は、既存棟入退館管理システム保守業者と接続の可否について協議いただく必要があります。その上で接続が可能となった場合に情報を開示します。後段については、入退館管理設備の新しいサーバーを設置することは可能ですが、費用負担はSPC側になります。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
74	(資料-1)要求水準書(案)第4章 施設整備	31	24	第4_(3)_d_(c)	「直接関東財務局の入退館システムネットワークへ接続すること。」とあるが、関東財務局の入退館システム業者と協議のうえ接続可能な場合に接続すると理解してよいか。	国家公務員身分証共通発行管理システムとの情報連携のために関東財務局の入退館システムネットワークへ接続することは可能です。国家公務員身分証共通発行管理システムの情報を連携させて防災棟のICカードリーダー・入退館ゲート等を制御する入退館管理システムを構築する必要があります。
75	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	79	23	第1_3_(2)	管理統括責任者は、維持管理・運営業務の管理統括をする上で、具体的に何を管理統括する責任をもつ者と考えればよいか(総括代理人とは異なる役割分担と認識するも、維持管理・運営企業各社に対する指揮命令権を有するとは考えにくく、期待される具体的な役割・責務について事前に把握しておきたいもの)。	管理統括責任者は、現場に常駐して維持管理・運営業務に支障が生じないよう管理統括を行います。なお、総括代理人は必ずしも常駐は要しませんが、SPC側の国との連絡窓口となり、緻密な連絡調整を行うとともに、国・事業者間の協議を通じて協議の円滑な進行・調整を図る役割を想定しています。
76	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	79	23	第1_3_(2)	管理統括責任者を業務責任者に兼務させることは可能か。	職務上のけん制や、災害発生時の対応等、兼務させることにより業務上の支障があるため兼務不可とします。
77	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	82	26	第1_5_(3)_d_(a)長期修繕計画書	「事業終了後50年間の大規模修繕を含む長期修繕計画を作成する」とあるが、事業者による業務提供期間よりも大幅に長く、建物自体の法定耐用年数を超えるような長期である。「50年間」とする背景・根拠・理由等を説明してほしい。	平成25年11月に、政府全体の取り組みとして、「インフラ長寿命化基本計画」が定められています。この基本計画に基づき、「財務省インフラ長寿命化計画(行動計画)」が策定されました。その行動計画において、個別施設計画の策定について定められており、個別施設計画において、中長期保全計画を作成する事とされているため、これに基づき修繕の実施内容、予定年度、概算額に係る計画を作成するものです。
78	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	86	11	第1_5_(9)_a	「a.1時間以内に国からの指示受領、国への報告が可能な体制を構築する」とあるが、本施設に常駐する警備員等が国からの指示を受領することでよいか。国からの指示受領及び国への報告に際し、一定の役職要件等があれば合わせて確認したい。	本施設に常駐する警備員等が国からの指示を受領することは、責任の所在が不明確となるため認められません。責任の所在を明確にするため、国からの指示受領及び国への報告に関しては管理統括責任者(管理統括責任者が不在となる時間帯は代替者)又は各業務の責任者(予め代替者の指定も可)が対応するものとします。
79	(資料-1)要求水準書(案)第5章 維持管理・運営	92	23		防災棟の入退館システムを設置するうえで、機器の性能を満たしていれば、既存棟のものと同メーカーが変わっても問題ございませんか。	防災棟単独で入退館管理システムを構築する場合は問題ありません。なお、既存棟の入退館管理システムと連携する場合は、既存保守業者と調整の上、機器を選定いただく必要があります。
80	(資料-2)事業費の算定及び支払方法(案)	1	15	①施設費	施設費に「事業契約の締結日からの防災棟の引渡日までの期間に要した事業者の運営費(人件費、事務費等)」が含まれていますが、当該費用は、役務の提供であることから、一括金でお支払いいただけますでしょうか。当該費用が施設費(割賦)に含まれている場合、融資不可の銀行や、融資可能であっても当該業務が完了しないとローン実行できず、建設費の支払日が遅延する等の影響がでます。	発注条件としては、ご質問の費用を一括払いすることは予定しておりません。なお、施設整備費の支払に関する条件は、入札公告時に示す事業契約書(案)において示す予定です。

No.	資料名	頁数	行数	項目	質問	回答
81	(添付2-1-2)事業対象区分表	5	6	5章_1節_2.(1)_a.(f)入退館管理設備設置・保守管理業務	既存棟の共用部が「○(入退館管理設備の運転監視のみ)」とありますが、これは現地に駐在するの警備員による運転監視のことを指していて、入退館管理設備の設備維持・保守はPFI対象外という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
82	(添付4-16)セキュリティの考え方	1	29	2_(2)_c	設定用端末のログイン等にカード複数枚の組み合わせが求められているが、「設定専用ICカード等」の部分については、パスワードに読み替えて解釈して差支えないか(ICカード+パスワードといった組み合わせでも差支えないか)。複数枚カードでのログインは一般的でなく、入札の要求仕様としては競争性を狭めると思われるため、この組み合わせ要件は緩和してほしい。	設定用端末のログイン等の方法については、組み合わせ要件を緩和する方向で業務要求水準書の更新を予定しています。
83	(添付4-16)セキュリティの考え方	2	29	2_(3)電気錠、ICカードリーダー	f.ICカードリーダーは「ISO/IEC1443近接型T B」との記載ですが、「ISO/IEC1443近接型Type B」と理解してよろしいでしょうか。水準書では入退館カードの調達は維持管理業務に入っていないと理解しておりますが、職員様はTypeBのマイナンバーカードで入退館カードとして使用されますが、来客者様/警備員様/出入業者様の入退館カードとして別途TypeBカードを用意される予定でしょうか。	前段については、ご理解のとおり「ISO/IEC1443近接型Type B」となりますので、入札公告時に該当箇所を修正します。後段については、職員はTypeBのマイナンバーカードで入退館カードとして使用します。来客者/警備員/出入業者の入退館カードは国がTypeBカードを用意し、事業者に貸与します。
84	(添付4-16)セキュリティの考え方	3	20	2_(5)_e	「共通発行管理システム」とは何か。「共通発行管理システム」側で連携可能な方法や、どのようなデータ形式での受け渡しが可能なのか等も合わせて確認したい。	共通発行管理システムとは、マイナンバーカードに、国家公務員の職員情報を付与したり削除するシステムです。この情報は、各庁舎で構築した入退館管理システムと連携しており、入退館ゲートにカードをかざす事で国の庁舎への入退館が可能となります。データ形式等については開示を希望する具体的な内容に基づき、適した資料の開示可否を判断します。
85	(添付5-8)警備業務に係る要求水準	2	26	機械警備システムの要件	「基地局」と「監視センター」は同義で、警備会社(機械警備を提供する会社)の監視センターと考えてよいか。	ご理解のとおり、当該箇所は、機械警備システムを通じて、発生した異常事態を警備会社側の監視センター・管制センター等へ即時通知することについて規定しております。なお、防災棟受付巡視・庁務員室においても異常事態を即時通知される必要があるため、当該箇所について入札公告時に修正します。
86	(添付5-8)警備業務に係る要求水準	2		機械警備システムの要件	機械警備のセンサーは、添付資料4-2の防犯(専用部分)で、「有」の場所のみに、警備センサーを設置する認識でよろしいでしょうか？	添付資料4-2の防犯(専用部分)で「有」と示す室は、入居官署において別途整備する防犯センサを設置する室を示し、本事業では機器設置スペース、配線経路の確保が対象です。なお、機械警備業務を遂行するために必要な防犯センサなどの機材、据付、調整に係る費用は、本事業の維持管理・運営費、その他費用にて計上し、防犯センサ等を設置できるよう、配管、ボックスを設ける費用は、施設費にて計上してください。
87	(添付5-8)警備業務に係る要求水準	4	14	駐車場管理_共通	「駐車券の通行許可処置を行う機器を導入し、事業者が通行許可処置を行うこと。」とあるが、駐車券であれば、発券＝通行許可処置済みとの認識である。駐車券の通行許可処置とはどのような意味か(駐車券の発券機を設置し、と読み替えて差支えないか)。	開庁日における駐車場の用務外利用を制限するため、退出時に用務先官署の了承が得られているか確認し、確認できた場合に限り退出が可能となるよう駐車券に記録する処置を意味します。現行の駐車票制度(参考資料5-9、5-19参照)と同等以上の機能があれば問題ありません。